

第Ⅰ回館林市立学校適正規模・適正配置審議会

日 時：令和 7 年 6 月 4 日（水）午後 3 時～

場 所：館林市役所 5 階 504 会議室

次 第

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長選出

6 諮問

7 議事

議題（1）館林市教育環境に関するアンケート調査報告書について

（2）館林市立学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について

（3）その他

8 その他

9 閉会

館林市立学校適正規模・適正配置に関する 基本方針の策定について

館林市教育委員会 教育総務課

■背景（なぜ学校の適正規模や適正配置を検討する必要があるのか）

児童生徒のより良い教育環境を確保し、質の高い教育を維持継続していくため

- 1 学校教育で育成をする資質・能力を育むためには一定の集団規模が確保されている必要がある
- 2 少子化によって学校規模が縮小し、教育環境への課題が生じる可能性がある
- 3 限られた財源を有効活用して学校施設の維持管理を行う必要がある
- 4 学校の適正規模や適正配置の検討は長期間を要する

1 学校教育で育成をする資質・能力を育むためには一定の集団規模が確保されている必要がある

- ・学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要である。
- ・地域コミュニティの希薄化や核家族化など様々な背景の中で社会構造が変化し、地域や家庭における子どもの社会性を育む力が弱まっているため、学校教育の集団の中で社会性を身に付けることが望まれる。

2 少子化によって学校規模が縮小し、教育環境への課題が生じる可能性がある

- ・国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、本市の児童数は昭和33年に、生徒数は昭和36年にピークとなる。現在は、ピーク時の約3分の1程度まで減少。
- ・本市の出生数は、年々減少しており、年間 300 人程度の状況である。
- ・出生数を基にした児童生徒数及び学級数の将来推計では、多くの小・中学校において学校規模が縮小し、「児童生徒の人間関係が固定化される」「協働的な学びの実現が困難となる」「教職員数が少なくなる」等、教育環境への課題が生じる可能性がある。

3 限られた財源を有効活用して学校施設の維持管理を行う必要がある

- ・人口減による税収の減少が見込まれる中で、限られた財源での公共施設運営が求められている。
- ・老朽化する学校施設は、長寿命化を図り、現有の施設を有効活用する必要がある。

4 学校の適正規模や適正配置の検討は長期間を要する

・学校の適正規模や適正配置の検討・実施は、児童生徒と保護者、地域住民など、様々な関係者・関係機関と丁寧な協議を重ねることや、改修・改築を伴う学校施設の準備を行うこと、統合・新設に関わる教育課程編制を行うこと等が必要となり、長期間に及ぶものである。地域の将来像を全体的に構想する中で、時間的な余裕を持って学校統合・新設の適否に係る検討を始めることが有用である。計画的に適正化の検討・実施ができるよう、見通しを持って準備を進めることが重要である。

※各市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施することが求められている。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(H27.1.27 文部科学省)の通知

■館林市立学校適正規模・適正配置審議会の日程(案)

日 時	内 容	備 考
6月4日(水) 15:00～	第1回審議会	委嘱、諮問、現状説明
7月23日(水) 10:30～	第2回審議会	学校適正規模・適正配置の基本的な 考え方検討
10月14日(火) 15:00～	第3回審議会	学校適正規模・適正配置の基本的な 考え方決定、課題解決の方向性検討
11月18日(火) 15:00～ 又は18:00～	第4回審議会	課題解決の方向性決定、中間まとめ
R8年 1月20日(火) 15:00～	第5回審議会	答申案作成・検討
2月17日(火) 15:00～	第6回審議会	答申内容決定、答申
2月下旬	教育委員会基本方針(案) パブリックコメント	
3月下旬	教育委員会基本方針策定	

■ 学校適正規模・適正配置に関わる法令等

学校教育法施行規則

(学級数)

第四十一条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(準用規定)

第七十九条 四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。

第七十九条の三 義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

(適正な学校規模の条件)

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。
- 2 5学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「18学級まで」とあるのは、「24学級まで」とする。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 (H27.1.27 文部科学省)

(望ましい学級数の考え方)

○小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

○中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

※「学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。」との記述がある。

(通学時間による考え方)

○適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

■ 1 学級当たりの児童生徒数

(学級編制の基準)

- ① 1 学級当たりの児童生徒数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第三条の「学級編制の標準」に基づき、各都道府県教育委員会が「基準」を設けている。
- ② 群馬県では「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ (プロジェクト)」により、一人一人の特性や学習進度等の応じた「個別最適な学び」と答えが一つではない課題や答えのない課題に対応する「協働的な学び」を推進し、群馬ならではの新しい学びを確立するため、国の「学級編制の標準」を下回る「学級編制基準」を設けている。
- ③ 館林市では、群馬県の基準に基づき、小学校 1・2 年生を「30 人」、小学校 3 年生～中学校 3 年生を「35 人」を上限とした学級編制を行っている。

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
国標準	35	35	35	35	35	35	40	40	40
群馬県	30	30	35	35	35	35	35	35	35

- ・ 1 つの学年の 1 学級当たりの児童生徒数が基準 (上限) を超える場合、複数学級の編制となる。

【例】 小学 1 年生の児童数が 31 人の場合、「15 人」と「16 人」の 2 学級となる。

中学 1 年生の生徒数が 36 人の場合、「18 人」と「18 人」の 2 学級となる。

(複式学級の基準)

複式学級は、2 つの学年の児童または生徒で編制する学級である。以下の基準で編制される。

小学校	2 つの学年の児童数が「16 人以下」 (1 年生を含む場合は「8 人以下」)
中学校	2 つの学年の生徒数が「8 人以下」

- ・ 複式学級は、異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多い。

「直接指導」とは、教師が子供たちと直接関わりながら進める指導のこと

「間接指導」とは、一方の学年に教師が直接指導をしているときに、他方の学年に学習の進め方を理解させ、子供たちだけで学習を進めさせること

【例】 小学 3 年生の児童数が 8 人、小学 4 年生の児童数が 6 人の場合、2 つの学年の児童数が 14 人のため、複式学級の基準である 16 人以下ということから、複式学級となる。

■学校規模が小規模化に伴う影響

少子化により児童生徒数が減少し、学校規模が小規模になると、次のようなメリットがある。一方で、教育環境への課題などデメリットが生じる可能性がある。学校の学級数減少と教職員数減少の2つの視点から考えられる学校運営上の課題についてまとめた。(表1)

○小規模校のメリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充学習や個別指導を含めたきめ細かな指導が行われやすい
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ・運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える
- ・郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい など

○小規模校のデメリット(表1)

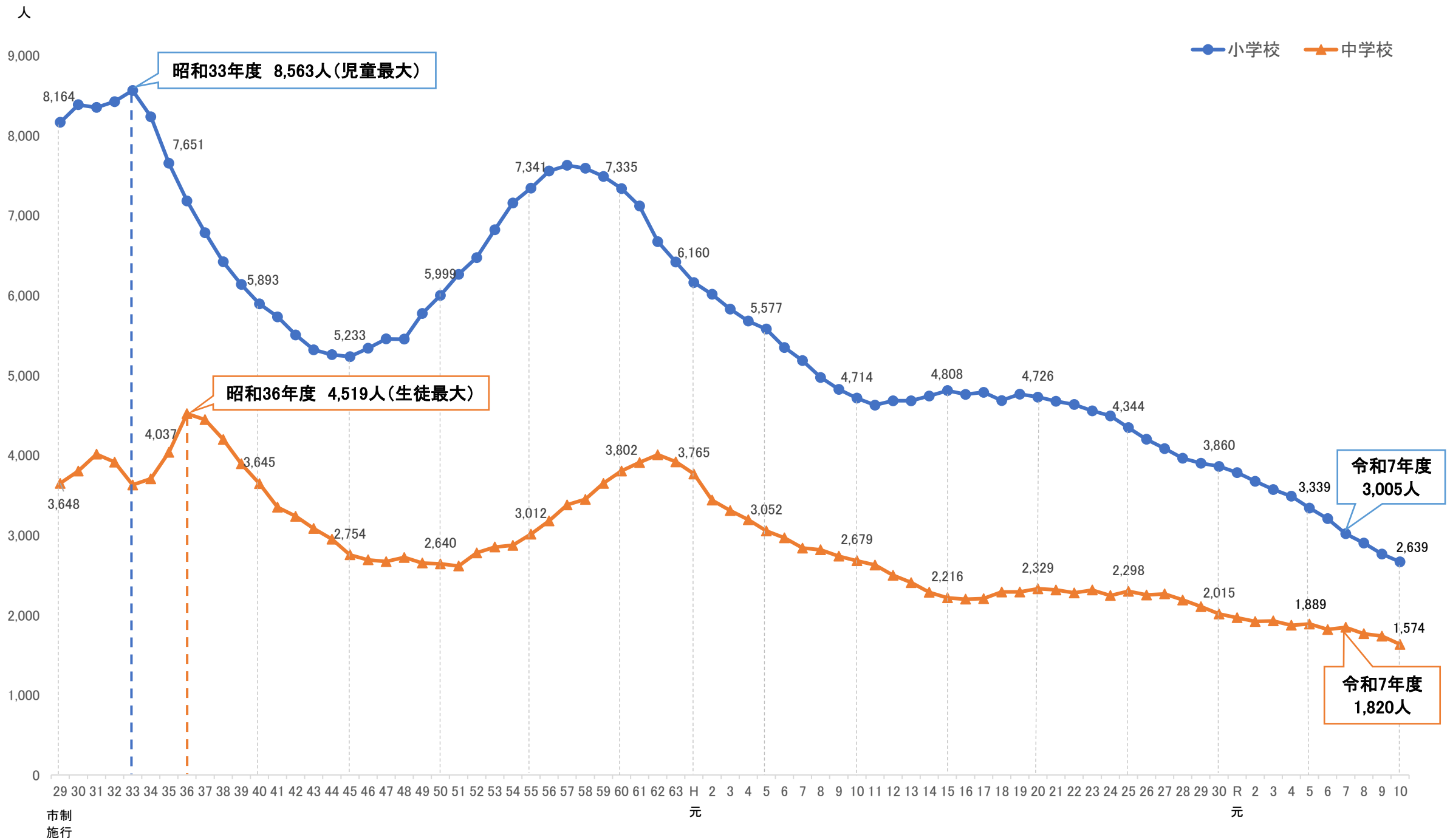
学級数減少	・クラス替えが全部または一部の学年でできない ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない ・クラブ活動や部活動の種類が限定される ・運動会、体育祭、合唱祭、修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる ・上級生、下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる ・教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる など
教職員数減少	・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる ・教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある ・多様な価値観に触れさせることが困難となる ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい ・学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある など

上記のような課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性がある。

- ・集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ・多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい など

館林市小学校・中学校 児童生徒数 推移

資料6



※各年5月1日現在(令和8年度以降は令和7年5月1日現在の人数に基づく)

年度(昭和／平成／令和)

児童数及び学級数の推計

・令和８年度以降は、特別支援学級児童数を「児童数」に含める

資料7-I

学校名	学年	R7			R8		R9		R10		R11		R12	
		児童数		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		通常	特支											
一 小	1	63	7	3	65	3	49	2	77	3	74	3	74	3
	2	66	6	3	70	3	65	3	49	2	77	3	74	3
	3	77	8	3	72	3	70	2	65	2	49	2	77	3
	4	81	5	3	85	3	72	3	70	2	65	2	49	2
	5	79	6	3	86	3	85	3	72	3	70	2	65	2
	6	77	6	3	85	3	86	3	85	3	72	3	70	2
	特支	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	481		25	463	18	427	16	418	15	407	15	409	15
二 小	1	27	0	1	31	2	36	2	42	2	27	1	37	2
	2	30	3	1	27	1	31	2	36	2	42	2	27	1
	3	38	4	2	33	1	27	1	31	1	36	2	42	2
	4	45	0	2	42	2	33	1	27	1	31	1	36	2
	5	35	0	1	45	2	42	2	33	1	27	1	31	1
	6	45	1	2	35	1	45	2	42	2	33	1	27	1
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	228		11	213	9	214	10	211	9	196	8	200	9
三 小	1	35	2	2	47	2	44	2	37	2	44	2	39	2
	2	55	4	2	37	2	47	2	44	2	37	2	44	2
	3	49	5	2	59	2	37	2	47	2	44	2	37	2
	4	53	1	2	54	2	59	2	37	2	47	2	44	2
	5	72	1	3	54	2	54	2	59	2	37	2	47	2
	6	50	3	2	73	3	54	2	54	2	59	2	37	2
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	330		16	324	13	295	12	278	12	268	12	248	12
四 小	1	5(0)	0	1	3	※0	5	※0	5	1	1	※0	7	※0
	2	8(2)	1(1)	1	5	1	3	1	5	1	5	1	1	1
	3	9(6)	1(1)	1	9	1	5	※0	3	※0	5	※0	5	※0
	4	9(1)	0	1	10	1	9	1	5	1	3	1	5	1
	5	10(1)	2(2)	1	9	1	10	1	9	1	5	※0	3	※0
	6	7(1)	2(1)	1	12	1	9	1	10	1	9	1	5	1
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	54(16)		8	48	5	41	4	37	5	28	3	26	3
五 小	1	38	1	2	32	2	35	2	32	2	30	1	25	1
	2	33	1	2	39	2	32	2	35	2	32	2	30	1
	3	44	1	2	34	1	39	2	32	1	35	1	32	1
	4	41	1	2	45	2	34	1	39	2	32	1	35	1
	5	46	2	2	42	2	45	2	34	1	39	2	32	1
	6	44	5	2	48	2	42	2	45	2	34	1	39	2
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	257		14	240	11	227	11	217	10	202	8	193	7
六 小	1	33	3	2	36	2	45	2	30	1	31	2	26	1
	2	39	1	2	36	2	36	2	45	2	30	1	31	2
	3	45	4	2	40	2	36	2	36	2	45	2	30	1
	4	42	5	2	49	2	40	2	36	2	36	2	45	2
	5	39	5	2	47	2	49	2	40	2	36	2	36	2
	6	43	3	2	44	2	47	2	49	2	40	2	36	2
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	262		15	252	12	253	12	236	11	218	11	204	10

・令和７年度、第四小学校【小規模特認校】のかっこ内の数字は、他の学校区から就学している児童数を表す

※第四小学校は、複式学級の基準により、１年、３年、５年の学級数を０で表記

児童数及び学級数の推計

・令和8年度以降は、特別支援学級児童数を「児童数」に含める

資料7-Ⅱ

学校名	学年	R7			R8		R9		R10		R11		R12	
		児童数		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		通常	特支											
七小	1	13	0	1	9	1	16	1	9	1	8	1	10	1
	2	16	1	1	13	1	9	1	16	1	9	1	8	1
	3	13	2	1	17	1	13	1	9	1	16	1	9	1
	4	16	1	1	15	1	17	1	13	1	9	1	16	1
	5	14	0	1	17	1	15	1	17	1	13	1	9	1
	6	24	0	1	14	1	17	1	15	1	17	1	13	1
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	100		9	85	6	87	6	79	6	72	6	65	6
八小	1	57	6	2	63	2	52	2	60	2	50	2	49	2
	2	58	6	2	63	2	63	2	52	2	60	2	50	2
	3	56	8	2	64	2	63	2	63	2	52	2	60	2
	4	68	4	2	64	2	64	2	63	2	63	2	52	2
	5	67	8	2	72	2	64	2	64	2	63	2	63	2
	6	65	0	2	75	2	72	2	64	2	64	2	63	2
	特支	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	403		17	401	12	378	12	366	12	352	12	337	12
九小	1	18	1	1	21	1	20	1	21	1	16	1	17	1
	2	18	2	1	19	1	21	1	20	1	21	1	16	1
	3	27	1	1	20	1	19	1	21	1	20	1	21	1
	4	22	1	1	28	1	20	1	19	1	21	1	20	1
	5	18	0	1	23	1	28	1	20	1	19	1	21	1
	6	28	3	1	18	1	23	1	28	1	20	1	19	1
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	139		8	129	6	131	6	129	6	117	6	114	6
十小	1	53	6	2	70	3	56	2	66	3	58	2	42	2
	2	64	4	3	59	2	70	3	56	2	66	3	58	2
	3	72	5	3	68	2	59	2	70	2	56	2	66	2
	4	69	3	2	77	3	68	2	59	2	70	2	56	2
	5	72	0	3	72	2	77	3	68	2	59	2	70	2
	6	81	4	3	72	3	72	2	77	3	68	2	59	2
	特支	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	433		20	418	15	402	14	396	14	377	13	351	12
美園小	1	44	3	2	43	2	40	2	43	2	22	1	39	2
	2	42	1	2	47	2	43	2	40	2	43	2	22	1
	3	49	7	2	43	2	47	2	43	2	40	2	43	2
	4	55	3	2	56	2	43	2	47	2	43	2	40	2
	5	56	3	2	58	2	56	2	43	2	47	2	43	2
	6	51	4	2	59	2	58	2	56	2	43	2	47	2
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	318		15	306	12	287	12	272	12	238	11	234	11

・令和8年度以降の児童数は、令和7年～13年度小学校新入生予定数に基づく

生徒数及び学級数の推計

・令和８年度以降は、特別支援学級生徒数を「生徒数」に含める

資料7-Ⅲ

学校名	学年	R7			R8		R9		R10		R11		R12	
		生徒数		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
		通常	特支											
一中	1	143	9	4	133	4	117	4	128	4	130	4	106	4
	2	125	4	4	152	4	133	4	117	4	128	4	130	4
	3	150	2	5	129	4	152	4	133	4	117	4	128	4
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	433		16	414	12	402	12	378	12	375	12	364	12
二中	1	67	4	2	69	2	90	3	70	2	70	2	73	3
	2	74	2	3	71	2	69	2	90	3	70	2	70	2
	3	88	3	3	76	3	71	2	69	2	90	3	70	2
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	238		10	216	7	230	7	229	7	230	7	213	7
三中	1	124	3	4	116	4	96	3	101	3	104	3	93	3
	2	121	3	4	127	4	116	4	96	3	101	3	104	3
	3	128	5	4	124	4	127	4	116	4	96	3	101	3
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	384		15	367	12	339	11	313	10	301	9	298	9
四中	1	132	6	4	124	4	122	4	119	4	119	4	91	3
	2	119	6	4	138	4	124	4	122	4	119	4	119	4
	3	141	4	5	125	4	138	4	124	4	122	4	119	4
	特支	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	408		16	387	12	384	12	365	12	360	12	329	11
多中	1	95	9	3	94	3	99	3	96	3	90	3	87	3
	2	122	6	4	104	3	94	3	99	3	96	3	90	3
	3	121	4	4	128	4	104	3	94	3	99	3	96	3
	特支	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	357		15	326	10	297	9	289	9	285	9	273	9

・令和８年度以降の生徒数は、令和７年度中学校新入生進学率に基づく

資料 7 - IV

- ・学級数は特別支援学級の学級数が含まれていない

R7	0 校	4 校	7 校	0 校
R12	1 校	6 校	4 校	0 校
規模	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校

- ・すべての小学校で児童数は減少傾向にある。
- ・四小、七小の減少率が高く、小規模化が顕著である。

館林市の学校規模の現状と将来推計（中学校）

資料 7－V

令和7年度

学校名
生徒数

								四中											
								408											
			二中				多中	三中	一中										
			238				357	384	433										
学級数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
規模	小規模校						標準規模校							大規模校					

・学級数は特別支援学級の学級数が含まれていない

令和12年度(推計)

学校名
生徒数

			二中				多中												
			213				273												
							三中		四中	一中									
							298		329	364									
学級数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
規模	小規模校						標準規模校							大規模校					

R7	2校	3校	0校
R12	4校	1校	0校
規模	小規模校	標準規模校	大規模校

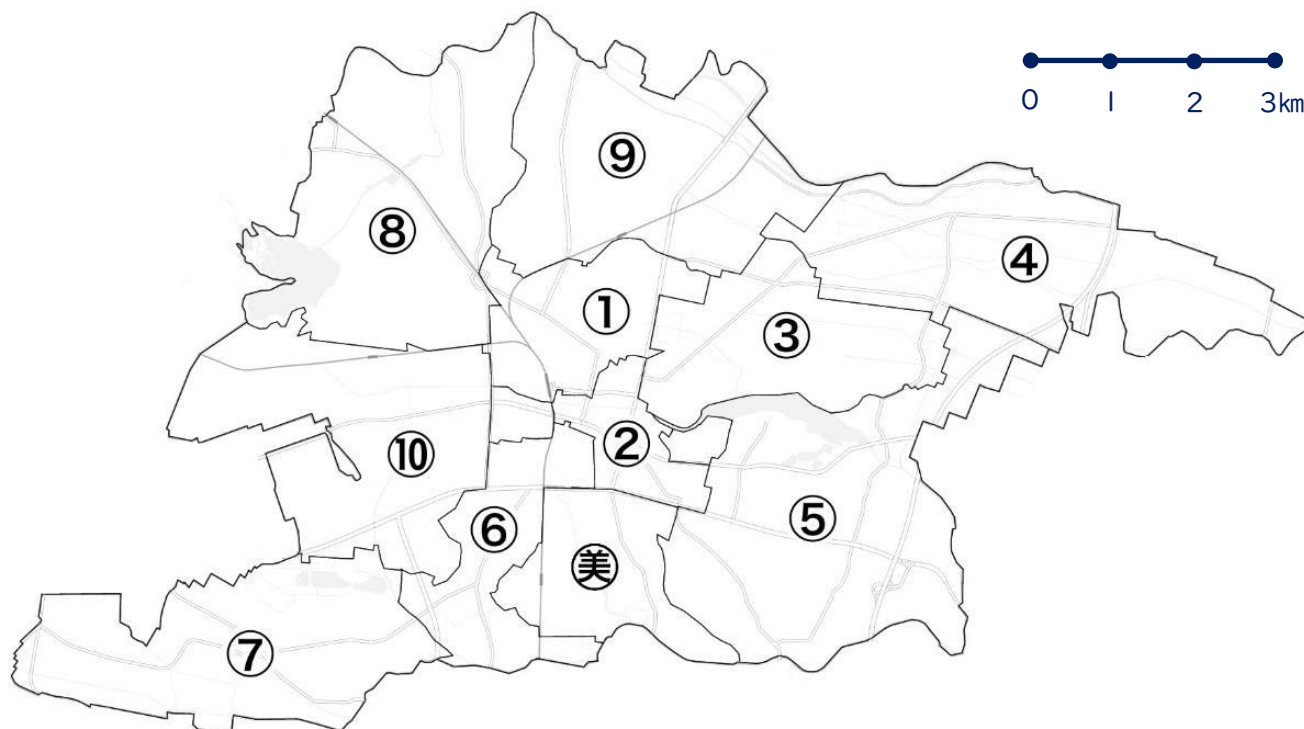
生徒数

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	5年間の増減率
一中	433	414	402	378	375	364	16%減
二中	238	216	230	229	230	213	10%減
三中	384	367	339	313	301	298	22%減
四中	408	387	384	365	360	329	19%減
多中	357	326	297	289	285	273	24%減

- ・すべての中学校で生徒数は、減少傾向にある。
- ・二中の小規模化が顕著である。

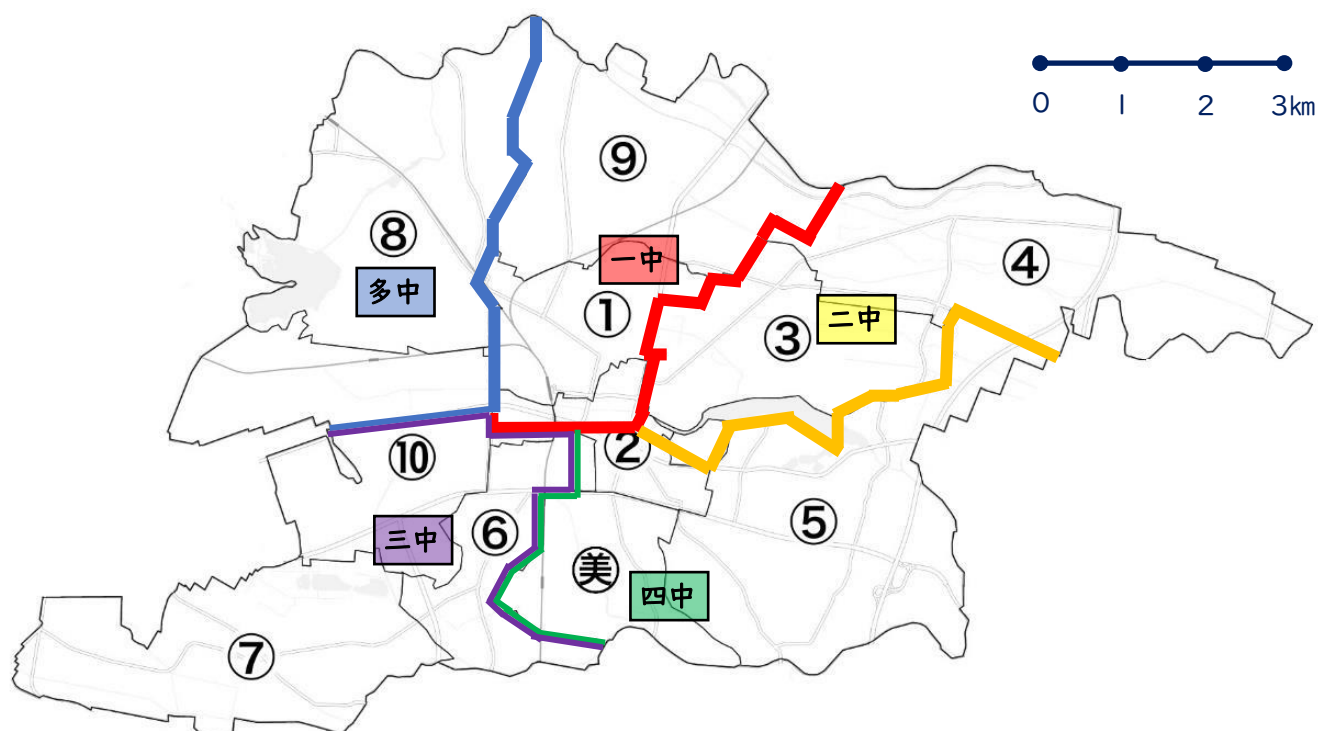
■館林市立小学校の学区（通学区域）概略図

本市の学区は、行政区や学校規模、交通事情等を考慮して設定されている。



地図	学校(地区)	地区
①	第一小学校 (代官町)	本町一丁目、本町二丁目(一部)、栄町、仲町、西本町、代官町、台宿町、広内町、朝日町、坂下町、東広内町、大街道、成島町(一部)、新栄町、岡野町(一部)
②	第二小学校 (本町三丁目)	本町二丁目(一部)、本町三丁目、本町四丁目、千代田町、富士見町(一部)、大手町、松原、新宿一丁目(一部)、緑町二丁目
③	第三小学校 (尾曳町)	城町、尾曳町、加法師町、当郷町、若宮町、瀬戸谷町、細内町、四ツ谷町、つつじ町
④	第四小学校 (大島町)	大島町、千塚町、田谷町
⑤	第五小学校 (羽附町)	羽附町、当郷町(一部)、上赤生田町、赤生田本町、赤生田町、花山町、楠町、羽附旭町、南美園町(一部)
⑥	第六小学校 (新宿二丁目)	新宿一丁目(一部)、新宿二丁目、緑町一丁目、富士見町(一部)、青柳町、諏訪町、小桑原町、富士原町(一部)
⑦	第七小学校 (上三林町)	上三林町、下三林町、野辺町、入ヶ谷町
⑧	第八小学校 (西高根町)	高根町、松沼町、木戸町、日向町、西高根町、北成島町
⑨	第九小学校 (足次町)	足次町、傍示塚町、上早川田町、下早川田町、大新田町、岡野町(一部)
⑩	第十小学校 (近藤町)	近藤町、苗木町、富士原町(一部)、成島町(一部)、大谷町、赤土町
美	美園小学校 (美園町)	美園町、堀工町、分福町、南美園町(一部)、東美園町、西美園町

■館林市立中学校の学区(通学区域)概略図



地図	学校(地区)	通学地域にある小学校
一中	第一中学校 (台宿町)	第一小学校、第二小学校(一部)、第九小学校
二中	第二中学校 (加法師町)	第二小学校(一部)、第三小学校、第四小学校
三中	第三中学校 (青柳町)	第七小学校、第六小学校(一部)、第十小学校(一部)
四中	第四中学校 (上赤生田町)	第二小学校(一部)、第六小学校(一部)、第五小学校、美園小学校
多中	多々良中学校 (西高根町)	第八小学校、第十小学校(一部)

■館林市における学校の配置状況

小学校 …… 通学距離は、おおむね4km以内の範囲内にある。

中学校 …… 通学距離は、おおむね6km以内の範囲内にある。

また、中学校は自転車通学を認めている。